

予約制
参加無料

マンション管理セミナー

【講演内容】

『マンション管理の新時代と区分所有法改正 ～管理組合と住民が備えるべきこと～』

令和8年4月に区分所有法が改正されます。法改正で何が変わるのか？管理組合や住民の皆さまは今から何を準備すればよいのか？専門家が分かりやすく解説します。

【日時】

令和7年12月3日(水)

18時30分～20時00分

※受付開始18時00分～

【場所】品川区役所第三庁舎6階 講堂

【対象】分譲マンション区分所有者

・管理組合員等

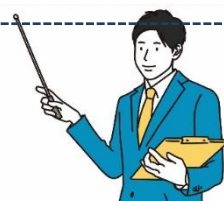
【申込】裏面をご確認ください。

【講師】

田中 貴大 氏

＜田中総合法律事務所＞

弁護士としての法律実務に加え、
マンション管理士として管理組
合・住民の相談にも対応



【問い合わせ】

品川区 都市環境部 住宅課 ☎03-5742-6776

11月19日（水）までに電話・はがき・FAXまたはQRコードから住宅課住宅運営担当へお申込みください。
※お申込み後参加いただく方に決定通知書を送付します。
※定員（50名）を超えた場合は抽選となります。

・電話番号：03-5742-6776

・FAX番号：03-5742-6963



※FAXでお申込の方は、下記ご記入のうえ送付ください。

【講演内容】

『マンション管理の新時代と区分所有法改正
～管理組合と住民が備えるべきこと～』

【日時】 令和7年12月3日（水）
18時30分～20時00分

【場所】 品川区役所第三庁舎6階 講堂
(品川区広町2-1-36)

申込者	フリガナ	
	名 前	
	住 所	
	連絡先電話番号	
	マンション名	
	役 職	管理組合役員 ・ 区分所有者 ・ その他（ ）

※参加を希望される方が複数の場合は以下にご記入ください。
(申込者と異なるマンションにお住まいの方はマンション名も記入)

フリガナ 参加者氏名	管理組合役員・区分所有者・ その他（ ）
フリガナ 参加者氏名	管理組合役員・区分所有者・ その他（ ）